

【令和2年3月9日更新】

新型コロナウイルス感染症への措置対応（第2報）

新型コロナウイルス感染症については、現在都内において、感染源や感染経路が判明していない症例が増えてきているとともに、国内の一部地域で小規模な集団感染が把握されています。

このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記のとおりのお取り扱いとさせていただきます。

なお、この取扱いについては、現時点での発生状況を考慮したものであり、今後の状況変化によって適宜見直しを行います。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

西多摩衛生組合からのお知らせ

問合せ TEL 042-554-2409

【中止】 生ごみの循環を活用してじゃがいもを収穫しよう

構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）の広報紙3月1日号に掲載

【中止】 環境センター等 施設見学の受入れ

期 間：2020年3月31日（火）まで継続

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ TEL 042-570-2626

【臨時休館】 フレッシュランド西多摩

期 間：2020年3月31日（火）まで継続

※ 臨時休館に伴い、期間内に予定されていたイベントは中止いたします。

【お知らせ】 臨時休館に伴う施設使用料の還付について

臨時休館中の対象施設の予約分について、前納された使用料は全額還付いたします。

＜対象施設＞

- ・多目的施設（体育館）
- ・集会施設（ふれあい館）

【お知らせ】 臨時休館に伴う回数券の有効期限について

臨時休館に伴う浴場施設回数券の有効期限の取扱いについては、営業再開後、改めてお知らせいたします。